

○議長（大西 慶治君） 次に、通告順 7 番 上岡國彦議員の一般質問を行いますので、上岡議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 7 番 上岡國彦議員の発言を許可します。

上岡國彦議員。

○13番（上岡 國彦君） 議席番号13番 上岡國彦でございます。今回、1点、大台町の林業振興についてお伺いいたします。

林業は木材価格の低迷により林業経営を大変圧迫している状況でございます。そこで大台町の基幹産業である林業振興について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

まず1点目に緊急雇用対策による除伐材が利用搬出されてきましたが、2月末、これ3月19日で終了するみたいでございます。これによる効果はどのような効果がありましたか。また今後の方向について、事業の継続はあるのか、お伺いいたします。

2番目にエム・エス・ピーの地元材の需要が53%、これは12月議会におきまして木材のことで地場産業のことでお伺いした内容でありますけれども、町内で生産された木材を取り扱う宮川森林組合が53%納入しているという御回答をいただいております。この53%の中に本当に大台町産材がすべて含まれているのかというところもお伺いしたいと思います。

また、宮川森林組合はF S C 認証を取得しております。皆さんもご承知と思いますが、F S C とは森林管理協議会、木材を生産する森林、そしてその森林から切り出された木材を使って生産、加工を行っているかどうかを認証する国際機関のひとつです。F S C は森林環境保全に配慮し地域社会の利益にもかない、経済的にも持続可能な型で生産された木材を認証するだけでなく、このF S C のマークが入った製品を買うことで、消費者も世界の森林保全に間接的に関与できる仕組みということでもあります。そのF S C の認証について効果はあったのか、またこれからどのような見通しが立っているのかも伺います。

また、大台町の特性を活かしたブランド材づくりを考えてみてはどうかと、これらのことにより地元材の需要拡大を図る策が必要ではないかと、そのように思いますので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（大西 慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上 武義君） それでは大台町の林業振興について、まず1点目の緊急雇用対策による除伐材の利用搬出による効果と、事業の継続についてお答えをいたします。

この事業は、平成21年度緊急雇用創出事業の間伐材有効活用推進事業として林道や作業路沿い30メートル程度でございますが、この作業路沿いに放置されております未利用の間伐材を道路脇に集積するまでを宮川森林組合に委託した事業でございます。事業区間は平成21年9月20日から今年の3月19日までとなっておりますが、2月末現在での経過報告をさせていただきますと、事業箇所は大台町園の私有林、宮川造林でございますが、ここで実施をさせていただいております。新規雇用者6人で就業日数532.4日、月平均17.7日となっております。搬出料につきましては約628立米が搬出されておまして、1人当たり1日約1.2立米となっております。最終の搬出量は約720立米程度と予測をしているところであります。

議員ご質問の事業の効果でございますが、林地残材を搬出することによりまして下草植生の回復、土砂流出の防止等、本来森林の持つ公益的機能が発揮できる森林になったと考えているところであります。

また事業の継続でございますが、現雇用者を対象とした緊急雇用事業は3月末に一旦終了する予定であります。その後につきましては制度がある間は必要に応じて考慮したいと思っております。森林整備事業も路網整備や団地化によりまして伐り捨て間伐から利用間伐へと現政権の方向性が打ち出されておまして、その対応することで雇用が生み出されてくることも期待できるのではないかと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目のFSC認証の効果についてでございますが、現在、森林組合が購入して

おります原木は市場買いでありまして、松阪ウッドピアの原木市場、丸天木材市場などを中心に購入しております。建築用製材品は高品質が要求されるため、原木購入の段階から欠点、いわゆるそりとか曲がり、カミキリムシの食害のない優良な原木も見定めまして、大量に調達する必要があるためであります。

市場への出荷主は松阪地域や大台、大紀地域が大半を占めておりまして、地元材と言うよりは地域材とも言えると思います。F S Cの制度は世界中の森林を対象として環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することも目的としたもので、森林管理がなされているかどうかを評価をして認証するものであります。またこのような森林から産出されました木材、木材製品に独自のロゴマークを付け認証を受けた森林からきていることを保証するものであります。

町内にはF S C認証の森林が約1 8 0 0ヘクタールでございまして、4団体と4個人の森林が認証を受けております。今は町内の認証林からの搬出や製品化はされておらず、認証の効果につきましては見えてこないのが現状でございます。宮川上流部におきまして環境に配慮した林業を推進していることは、宮川下流地域や漁業関係者にとって有益なことだと思われまますので、今後はF S C認証のメリットを活かした施業を、F S Cグループ認証管理者であります宮川森林組合と連携をとりながら考えていかなければならないと、こう思っているところであります。

またブランド材づくりにつきましては、森林所有者、建築士、工務店等とタイアップをしまして、葉枯材によるこだわりの家等が考えられますが、現時点では住宅産業の落ち込みもありまして、組織化が難しいと思っております。地域材需要拡大につきましては現在進めております、がんばる三重創出事業等により利用間伐の促進を図り、B材、C材の搬出量を増やしていき、作業路等の基盤整備を重点に置き、低コスト化を目指してまいりたいと考えております。それによって地元材の需要拡大につながるものと思いますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大西 慶治君） 上岡議員。

○13番（上岡 國彦君） この緊急雇用対策事業で、伐り捨て材を搬出しておりまして作業員等に少しお話を聞く機会を得ましたので、いろいろ聞いてみました。搬出方法についてはワイヤーロープで、初め手で引っ張っておったと、またそれではとてもえらいということで、クローラー運搬車にワイヤーロープを付けて引っ張ったり、民間の方から小型重機をお借りして搬出しておったというような状況でございます。

やっぱりさっき町長のほうからご答弁がありましたように、1日大体1立米少しというようなお話を伺っておりました。これチップ材で立米当たり3000円ということで取り引きされておったみたいでございます。

そこで私は去年だったですか、予算の審査のときにちょっと当時の産業課長にも申し上げた経緯がございますけども、簡易な集材方法がある、団塊の世代の人でも使える、ちょっと講習を受けたら使えると、そのような機械を町、または森林組合と共同購入して、それをリースで貸し出しこの伐り捨て材の搬出をすることによって、それで業を成したり生活の基盤ですということは大変難しいと思いますけども、ゲートボールの会員から仲間で搬出して、その利益を会の運営に充てたり、また2、3人がグループで運び出して少しの小遣い稼ぎにすることによって、この伐り捨てられた木材が山に捨てられていると、これ里山整備事業で伐り捨てた木については、もう公道から切ったあとが丸見えで大変景観にも悪いし、その林業省である、また大台町にとって環境のその景観を大変脅かしていると、また、ほかから来られた方については、何やこんなもったいないことをしてと、そういうふうな意見も出るやに思います。またその搬出してました方に聞きましても、まだまだその桧材でも引いたら柱になるし十分なものであると、もったいないと言いながらチップ材として出しているようなわけでございます。

先般、宮川流域の自然を満喫ということでアサヒビールのツアーに100人が参加して、フォレストピアで間伐材で花台づくりなどをしたということが載っておりました。北勢のほうから来られたお客さんにしても間伐材、この材木に触れる機会を得たことで釘を打っても木がすごいということで、大変工作に難なく容易にでき

たというようなことで載っております。このアサヒビールについては１本１円ですが、森林整備について当町も支援を受けているようなところでございます。そのようなことで、この伐り捨て材の有効利用を一般の方が容易に出せるような、そういう施策も私は必要ではないかと思えますけども、そのようなことも一点お伺いしたいと思えます。

それから建築材のことにつきましては、この間これも新聞に載っておりましたけれども昨年の新設住宅、三重県の新設住宅については４２年前と同水準と、着工軒数が大幅減ということで、国土交通省がまとめた昨年１年間の県内の新設住宅着工軒数は１９６７年と同水準の１万１４２０戸まで落ち込んでいると、前年比３６．６％減で全国で３番目に高い減少率と、このようなことが載っておりました。こういうところから見て需要が減っているということはもう否めない事実でございますけども、その中で特産大台町ブランドとして材木に付加価値を付け、このＦＳＣの認証ではなく、この認証に適合したということは、もう大台町は環境に整備された山から伐り出されるということは否めない事実でございます。

一民間業者のアサヒビールでさえ、その自社製品を売るのには環境問題まで取り上げて宮川に１本１円、これは宮川村だけではありませんけども、そのような施策をとっておると、大変そういうことをやっぱり利用したり、この大台町の環境の良さを利用した背景をもとに、そのブランド化、木材のブランド化というものを進める手立てを林業家も、町行政も、森林組合も、町長がよく言われる協働のもとに開発していくべきではないかと思えますけども、ご意見、ご見解をお伺いいたします。

○議長（大西 慶治君） 町長。

○町長（尾上 武義君） はい、ありがとうございます。この山にその残材が多くあるというふうなことでございます。従来、これまでとってきました方策と言いますか、いわゆる伐り捨て間伐というのが多かったというふうなことの中で、それに乘っかりながら、いわゆる補助事業に乘っかりながらずっとやってきたということではございました。

で、これまでずっと長い間そのような素材の生産と言いますか、山づくりという

ふうなことになってきたわけなんです、ここへきて、政権交代もございまして、いわゆるその除伐から利用間伐へというような方向性が強く打ち出されてきておると、こういうようなことでもございますし、またあわせまして森林組合法も一つの改正をしていこうというふうなことがあるようでもございます。組合員外、組合員内ということの仕分けもやりながら、いわゆる補助事業で員外の費用をもって50%以上やっておるところについてはというふうなことで、いろいろ仕分けが出てくるようです。

そういうような員内、員外の仕分けもある中で、今後どのようになっていくのかというのはまだ定かではございませんが、そういう方向性も一つ出てきておるということでございますが、そういうことの中で、いわゆる補助事業に頼りながらやってきた森づくりということでもございまして、今、そういったようなことを少しずつでも解消していこうという、そういう方向性にあるということなんです。

ご質問のありましたように、簡易な集材方法の中で多少の雇用でも発生をさせて、そしてまた木材をチップ化するなり、あるいは柱でとれるものは柱でとると、こういうようなことでもございますが、大変その需要の喚起といいますか、そういったようなこと非常に大事なんでございます。今、三重県のほうでもがんばる三重というふうなことで、住宅を建てる際には市中金利より少し安く、市中金利を安くするような形で、金融機関の協力もいただいているわけなんです、要は住宅が伸びてこなくちゃいけないという部分がございます。

そういう中で上岡議員おっしゃられたんですが、昨年の全国の住宅着工戸数78万8410戸とこういうことなんです。そのうち木造の率は少し低いんですが、この1月から8月までの状態なんです、全体で52万2000戸、8月までで52万2000戸ある中で、木造住宅の関係が27万3000戸と、こういうような形でございます。58%ほどが木造というようなことなんです、52%ですね52.3%が木造率と、こういうことなんでございますけども、全体が非常に冷え込んでおるという状態の中で、住宅だけではないんですども、木を使うという部分が本当に減ってきておるということの中で、その中でもやはりこういう環境とい

うものを背景にしながら、ブランド材づくりというようなことでもございますが、当然、私どもも何とかこの木材の需要率を高めていくというふうなことの中で、公共施設についてはほとんどがもう地元、あるいは地域材を活用して公共施設をつくってきておるといふ、これは一つの大きなPRの原点にもなっていくわけなんです、そういうことの中で、やはり一般の皆さん方が住宅をつくる際には、というふうなことで、この木造住宅を何とかという思いはありますけども、やはり費用面とか、あるいは工事期間とかいろいろなことの中で、現状そのような形になってきておるといふ状況がございます。

大変難しいことなんですけども、せっかくこのFSCの認証も取り、森林組合の製材工場もCOCの資格も取っておるといふようなことで、一連の流れはできております。私も以前に言ったことあるんですが、いわゆる原木が市場へ行く、市場から製材業者があたる、製材業者から製品市場へ行くとか、そしてまた刻んでいって消費者にあたるというふうなことで、5つ6つの流通過程があるわけなんですけど、そういったようなのを、ある程度ショートカットして、流通をショートカットして安く消費者の手に渡る、山元へは高く入るといふ、そのシステムが、それができればできてくるんですね。

そういったようなことも、考えていかないかなというふうなこと思っておるんです。もう早うからそのこと思っておるんですが、なかなか前へ進まないというふうな状況がございます。この間伐材なんかでも容易に出せるというふうなことでもございますが、宮川森林組合のほうも小経木の加工場も閉鎖されたというふうなことでもございます。これ以前林道端に間伐材を出しておけば組合が持ちに行って、それを小経木にして、また半加工して販売するという、そういうパターンがあって、いわゆるその地域に対してのそれなりのメリットが多くあったわけなんです、そこら辺が経営が厳しいということの中で閉鎖に追い込まれていったと、こういうことなんです、そういうときにも、やはり森林組合も地域のためにもあります。経営ということも考えなきゃいかんのですけども、そこら辺は逆に協働というのです、組合もこうやって頑張っておるんやで、町も何とかというふうなことがいろん

な、そしたら県のほうも何とかというふうなことで、いろんなことにも派生してきますんで、その自分とこだけでこう小さく考えるのやなしに、大きなその地域の森林、林業ということ考え方を持っていていただいて、やっていただかならん。

そういうようなことが、ちょっとこう残念に思っておるんですが、そういうことも含めながら、何とかこのチップとかいうふうなことの中で、昨日も少しバイオマス関係の人が見えておったんですが、いろいろ話をしておりましたら、そのバイオマスとして使うチップをこれからもやっていきたいんだと、それで町としてもそのジェイバー制度に乗かって、オフセットクレジットを発生していこうかと、そういうような環境の背景がある中で、我々も無料で取りに来ますんでというふうなことの中でいろいろお話あった。詳しいことはまた室のほうと話を進めておくんじゃないというふうなことで、話はしておったんですが、そういうような動きも当然これ出てくるわけなんです、そういったのを逃さずにやっていかないかん。

そしたらそのジェイバーというふうなことで、どれだけの企業が手を挙げてくるかわかりませんが、この3月中には認証が受けられるのかなと、こう思っておるんですが、そういうふうなことでひとつ先行きが出てくるのではないかというふうに思っておりますけども、しかし、やはり原点は住宅の着工というふうなことで、木造が使われていかないかん。そしてまたいろんなところで木が使われやないかんということなんです、そういうふうなことで思いはあるわけなんですけど、すぐにどういいうわけにはいかんのですが、確かにおっしゃられるように地域の林業家、そしてまた組合、町、いろいろな関係者が集いながら、どのようにしてやっていくかというふうなことの模索を、これ続けていかなあかんのかなと思っております。

一時、林ベニヤさんが末口16センチで4メートル以上の木をこう合板にするのに、この三重県内のほうにも食指が動きまして、大紀森林組合さん先頭になって、月に数十立米持っていくという、そういうようなことがあったわけなんです、そういういったようなことにもね、すぐにその反応を示してほしいなと、うちの森林組合も。と思っておるんですが、なかなかそうはいかないというふうなこともありまし

て、室のほうも一緒になって取り組んではおるんですけど、なかなか前向きには進めていっていないという、そういう状況がございます。

そこら辺からですね、もっともっとう力を入れていかなあかんという、そこら辺に力を入れやないかんのがちょっとつらいんですが、今後もひとつ頑張ってやっていかなあかんというようなこととおるんですが、これという手立てがなかなか出てこないと、今はジェイバーなりとかですね、環境に配慮された森林から出てくるというふうなことで、そこら辺をこう模索をしていくというようなことになるのかなと、こう思っているところです。大変苦しい部分もあるわけなんです、引き続き頑張っていかなあかんと、そういう思いでございますんで、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（大西 慶治君） 上岡議員。

○13番（上岡 國彦君） なかなかその木材の需要が伸びないということは、これも今の時代の流れと景気によって左右されることは間違いありません。

また、前段で申し上げましたように、その伐り捨て材の搬出について、さっき申し上げたように簡易な集材装置を使って、軽トラいっぱい積んでいくと、3000円で売れるやとかということは、そこまで持って行かなければいけないと、よく町長が空き地利用ということで、その集材した木をそういう空き地に一時保管して、溜まったら業者の方に持ちに来てもらうとか、そういうふうな方法を講じたらまた一歩前進するんじゃないかなと、そのように思いますけども、そのことについても再度伺いたいします。

それから今朝の新聞に農業新聞にちょっと載っておりましたけども、政府は9日、昨日ですね、国や地方の公共建築物への国産木材利用を推進するための公共建築物木材利用促進法案というのを閣議決定したと、近く今国会に提出すると、国産の用途を確保することで林業と木材産業を活性化させ、森林の適正な整備につなげると、このようなことが載っておりました。

私は、その大台町の木材のブランド化というのは、これはもう準備は根はしっかりとつくられておるわけですね。今、環境問題にしる、そのFSCの認証にしる、

その上にプラスブランド化を何とかできないかと、そういうことを真剣に考えてもらっておるとは思いますけども、もうひとつ突っ込んで考えていくべきではないかと思います。

宮川議会のときに屋久島へ行った。町長も一緒に行かれた経緯ございます。屋久杉の木は今すごく特殊材として扱われておりますけども、なぜその大経木で屋久杉島が今になって見直されたかということ、江戸時代からその当時ええ木ばっか出して、残った残滓ですわね。それを放っておったのを今道がつき、集材能力も良くなったということで出してきた、付加価値付けて今高値で取り引きされていると、そういうふうなことで、町長さっき言われたように、この林業というのは今日や明日でできるもんではございません。しっかり基盤を整えて、じっくりと熟成、本当にお酒ではない、ウイスキーではないですけども熟成されたものもいい味をすると、木材でも同じようなことが言えるのではないかと、私はそのように思います。

そのようなことで、ひとつこの大台町材のブランド化を高めて、どうしても建築するんやったら、もうその大台町さんの木やなけりゃいかんのやと、それぐらいまでのやっぱり皆に認識植えるだけの努力をしていかないと、これからの林業として生き残れることはできないと思いますわ。今、日本全国で伐期の、ほとんど伐期を迎えた山がありますけども、本当に建築材として利用できるのはもう何パーセントしかない、そのような状況であるということもお聞きしたことがございます。その中で、やっぱり大台材はええのうという認識を植える方法をくどいようですけども考えて、皆が考えていくべきやないかと、そのように思いますけども、ご見解をお伺いいたします。

○議長（大西 慶治君） 町長。

○町長（尾上 武義君） はい、ありがとうございます。まずは簡易集材装置なんかで使いながら、そういうようにこう日銭でも取りつつですね、山もまた綺麗にするとか、あるいはそういうことで収益性も少し上がってくるというようなことも、前向きに検討していかなばならんなと思っております。

そしてまた、そのブランド化に関連してなんですけども、確かに素地としてでき

つつあるのかなというふうに思います。ただ、どなたかが言ったんですが、これまでのこの地域の森林林業のありようというのは、林業というのはあんまりやってないなと、いわゆる森林づくり、森林施業というんか、そういうことばっかやっておってということは、いわゆる補助事業をあてにしながらですね、どんどんやってきておるんやないかと、本当に将来50年、100年先を見渡したような林業、いい木づくり、本当の本来の林業というものをやってないなというて、指摘を受けたことがございます。

ですんで、補助事業のそれに乗っかりながらずっとやってきたのは、さきほど申し上げたようなことなんですけど、そういう弊害が出てきておるということなんです。そのうえでブランド化となると、本当にブランド材って、大台町見てどこにあるのというふうなことになってきます。今まで50年60年そのような木づくりをやってきていないということの中で、じゃ今からやろうかというても、それはまた50、60年かかる話やないかなと思うんです。

少しでもそのような底上げを図るために我々も今努力はしておりますけども、なかなかそこまではすぐには到達できない。それには森林組合も本来の林業施策ということももって考えていかなあかん。そして大きな山持ちばっか相手するんやなしに、小さなところもやっぱりきちっと見ながら、そこら辺集団化、あるいは団地化しながら汗をかいていくという、そういう部分。そういうことで汗かいてもろて、ここでもまだ赤字が出ますんやと言うたら、それは地域でわけもない大きな貢献をしておるやねえかと言うたら、これは町としてもね、いろんな支援策は考えていかなあかんと思うんですね。そういうようなことで、もう少し、頭からもうお金ちょうだいではそれはいかんよというふうなこと言っておるんですが、やはりそこら辺で組合さんも頑張ってもらわなあかんところは、これはかなり大きいなというふうに思っております。

そこで三重県内でもいろんな森林組合ございますけども、近いところでも頑張ってもらってやっているところあるんですが、これまで三重県の森林組合と言えば宮川森林組合、これがもうトップリーダーで走ってきたということなんですけど、今はそ

うではなくなってきたおるといふような話も聞きます。大変私も腹立たしい思いをしながら聞いてもおるんですけども、そういったような将来を見据えた長い取り組みということが今、必要なのかなというふうなこと思っているところでもございます。いろんなことを、いろんな関係者、いろいろな中でそのブランド化を目指してやっていくということは、大変必要なことであろうというふうに思っておるところでもございます。

さきほど申し上げましたように、その屋久杉なんかでも、あるいは秋田杉でも、あるいは吉野杉でも、そのような歴史があってというふうなことなんですが、やはりそのものがやっぱりどうなんやという、その木のつくり方とか、そういったようなもんがどうなんやという部分が、今までずっとあったんやないかなと思うんですね。じゃ大台に宮川にそれがありますかと言うたら、それはどうかなというふうなところがやっぱりあるんですね。昔はその間伐材でも良かったんですね、宮川の間伐材というのは。

その密植して通直性のある木を育ててということで杭には非常に適していた。あるいは建築現場でもそれは非常に有効やったというふうなことで質がいいねというふうなことなんですが、それはもう逆に600本も入れてやっておったら、それは通直性の木はできるという、そういう一つの特徴があったわけですね。

ところが木材需要がそういうような今のよう状態になって崩れていったというふうなことなんですが、そこに至れるかどうかということは別としましても、何らか考えていかねばならないということを、常々思っておるんですが、またさらにしっかりと考えていきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大西 慶治君） 上岡國彦議員の一般質問が終了しました。

---

○議長（大西 慶治君） しばらく休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時26分）

---

○議長（大西 慶治君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 1時00分）

---